

# 令和6年度第1学期 法学部定期試験時間割

令和6年7月

試験日	試験時間	配当年次	科目	教員名	履修者数	教室	学生番号	持ち込み条件	
8/6 (火)	1	学2	民法Ⅰ	林 誠司	56	5	~01224025 (15*****含む)	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)	
					150	8	01224061~01234099		
					100	W203	01234100~		
	2	学2	アメリカ政治史	小浜 祥子	150	8	~01234079 (15*****含む)	全て持ち込み不可	
					116	W203	01234080~		
	3	学2	刑法Ⅰ	小名木 明宏	150	8	~01234093 (15*****含む)	全て持ち込み不可	
					101	W203	01234094~		
	4	学2	現代政治分析	空井 護	150	8	~01234086 (15*****含む)	授業内で指示	
					97	W203	01234088~		
	8/7 (水)	1	学3-4	行政法Ⅲ	佐藤 修二	39	W101	全学生	全て持ち込み不可
			学3	商法Ⅱ	山本 哲生	130	8	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
		2	学2	憲法Ⅰ	齋藤 正彰	150	8	~01234105 (15*****含む)	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
93						W203	01234106~		
3		学3	日本政治史	前田 亮介	154	8	全学生	全て持ち込み不可	
4		学3-4	比較法Ⅰ	徐 行	130	8	全学生	授業内で指示	
		学3	国際経済法	小林 友彦	38	W203	全学生	持ち込み可	
		学3-4	特Ⅱ) 警察法	米田 雅宏	14	5	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)	
5		学2	地方自治論	山崎 幹根	66	8	全学生	全て持ち込み不可	
8/8 (木)		1	学3	民法Ⅲ	牧 佐智代	158	8	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
	2	学3	行政法Ⅰ	川端 倅司	140	8	~01224070	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)	
					94	W203	01224074~		
	3	学3-4	社会保障法Ⅰ	川久保 寛	140	8	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)	
4	学3	国際法Ⅱ	児矢野 マリ	155	8	全学生	有斐閣刊行の国際条約集 (文字・記号の書き込みや付箋紙貼付のないもの) (発行年は2023年以降のものが好ましいが、 それより古いものでも構わない。)		
8/9 (金)	1	学3	労働法	池田 悠	150	8	~01224074 (15*****含む)	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)	
					101	W203	01224075~		
	2	学3	民事訴訟法Ⅰ	山木戸 勇一郎	101	W203	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)	
		学3	行政学	村上 裕一	158	8	全学生	全て持ち込み不可	
	3	学2-4	法史学Ⅱ	水野 浩二	100	8	~01224040	授業内で指示	
					77	W203	~01224041		
	4	学3-4	特Ⅱ) 損害保険の実務と法	小谷野 輝之	32	W203	全学生	全て持ち込み不可	

<試験時間>

- 1 講時 : 8 : 45~10 : 15
- 2 講時 : 10 : 30~12 : 00
- 3 講時 : 13 : 00~14 : 30
- 4 講時 : 14 : 45~16 : 15
- 5 講時 : 16 : 30~18 : 00

# 法学部専門科目 定期試験受験上の注意

1. 試験時間中は、ロビーで声高に話をしないこと（試験室の迷惑にならないように注意すること）。
2. 受験者は、**試験開始 10 分前には試験室に入ること。**  
ただし、前の試験が終了していないこともあり得るので注意すること。
3. **試験開始後 30 分経過後の遅刻者に対する受験は認めない**（遅刻しないように十分注意すること）。
4. **試験室での着席は、原則として一席置きとする。**
5. 受験者は、試験場内において、それが試験の実施に必要な限りにおいては、すべて監督者の指示に従って行動しなければならない。監督者の指示に従わないときには、退室を命ぜられることがある。
6. 受験中は、学生証を必ず机の上に提示しなければならない。**万が一忘れた場合には、試験開始前に教務担当窓口で「受験証明書」の交付を受けること。**
7. 受験者は、試験開始後 30 分間は退室することができない。**試験の途中で答案用紙を提出する者は、答案用紙の提出後、全ての所持品を持って退室しなければならない。**
8. 交付された答案用紙は、すべて提出しなければならない。
9. 六法等の持ち込みが認められることがあるが、その際には、
  - ①書き込みのあるもの
  - ②コピーを挟んだもの、貼り付けたもの
  - ③判例付きのもの（科目によって異なる）の使用は**不正行為と見なされる**。あらかじめ注意して、各自の責任で適切な六法等を準備しておくこと。  
**なお、六法等を忘れた者に対しての貸出しは行わない。**  
また、試験時間中に持ち込みの六法等を検査することがある。
10. **答案の作成は、ボールペン又は万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）による。**特別な場合にのみ鉛筆等の使用を許可することがある。
11. 試験は、厳重な監督のもとで行われる。  
法学部では当然のことながら公正さやルールを重んずることから、**不正行為は厳しく処分（停学等）される。**
12. **携帯電話を時計代わりに使用することはできない（電源を切っておくこと）。**
13. 成績公表以前に、教員に対する採点結果に関する問い合わせは禁止する。